

四半期報告書

(第34期第1四半期)

自 平成21年7月1日

至 平成21年9月30日

朝日インテック株式会社

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	3
3 関係会社の状況	3
4 従業員の状況	3

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	4
2 事業等のリスク	5
3 経営上の重要な契約等	5
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5

第3 設備の状況

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	12
(2) 新株予約権等の状況	13
(3) ライツプランの内容	14
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	14
(5) 大株主の状況	14
(6) 議決権の状況	14

2 株価の推移

3 役員の状況

第5 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	17
(2) 四半期連結損益計算書	19
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	20

2 その他

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成21年11月13日

【四半期会計期間】 第34期第1四半期（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）

【会社名】 朝日インテック株式会社

【英訳名】 ASAHI INTECC CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮 田 昌 彦

【本店の所在の場所】 愛知県名古屋市守山区脇田町1703番地

【電話番号】 052-768-1211（代表）

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 竹 内 謙 弉

【最寄りの連絡場所】 愛知県名古屋市守山区脇田町1703番地

【電話番号】 052-768-1211（代表）

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 竹 内 謙 弉

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第34期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第33期
会計期間	自 平成20年 7月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 7月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成20年 7月1日 至 平成21年 6月30日
売上高(千円)	3,210,626	3,822,362	12,718,199
経常利益(千円)	347,809	868,079	1,438,184
四半期(当期)純利益又は四半期純損失(△)(千円)	△60,673	540,712	445,862
純資産額(千円)	11,869,845	12,300,817	12,158,403
総資産額(千円)	20,191,991	20,347,218	20,655,460
1株当たり純資産額(円)	748.77	775.96	766.97
1株当たり四半期(当期)純利益又は 1株当たり四半期純損失(△)(円)	△3.83	34.11	28.13
潜在株式調整後1株当たり四半期(当 期)純利益(円)	—	—	—
自己資本比率(%)	58.8	60.5	58.9
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	660,502	671,236	2,336,739
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	△265,506	△177,030	△1,350,388
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	175,038	△496,997	407,968
現金及び現金同等物の四半期末(期 末)残高(千円)	3,246,215	3,852,232	3,945,410
従業員数(人)	2,015	2,437	2,469

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には消費税等は含まれておりません。

3 従業員数は就業人員であり、当社グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。

4 第33期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載をしておりません。

5 第33期及び第34期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、期中平均株価が新株予約権の行使価格より低く、1株当たり四半期(当期)純利益が希薄化しないため記載をしておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間から事業の種類別セグメントの区分及び事業の名称を変更しております。変更の内容については、「第5 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報）」に記載のとおりであります。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	2,437（147）
---------	------------

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の（ ）は外書であり、臨時雇用の当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員（1日7時間45分換算による）を記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	352（138）
---------	----------

(注) 1 従業員数は就業人員であり、関係会社への出向者は含まれておりません。

2 従業員数欄の（ ）は外書であり、臨時雇用の当第1四半期会計期間の平均雇用人員（1日7時間45分換算による）を記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	前年同四半期比 (%)
メディカル・ブランド事業 (千円)	2,388,971	147.1
メディカル・OEM事業 (千円)	416,899	90.0
デバイス事業 (千円)	572,114	80.7
合計	3,377,985	120.8

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 金額は販売価格によっております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4 当第1四半期連結会計期間から事業の種類別セグメントの区分及び事業の名称を変更しており、前年同四半期比較にあたっては前第1四半期連結会計期間の金額を変更後の区分に組替えて行っております。なお、変更の内容については、「第5 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報)」に記載のとおりであります。

(2) 受注実績

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	前年同四半期比 (%)
メディカル・ブランド事業 (千円)	2,672,974	140.6
メディカル・OEM事業 (千円)	451,030	100.9
デバイス事業 (千円)	698,357	80.9
合計	3,822,362	119.1

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第1四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)		当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
アボット ラボラトリーズ社	499,500	15.6	934,259	24.4
セント・ジュード・メディカル(株)	690,420	21.5	748,371	19.6

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4 当第1四半期連結会計期間から事業の種類別セグメントの区分及び事業の名称を変更しており、前年同四半期比較にあたっては前第1四半期連結会計期間の金額を変更後の区分に組替えて行っております。なお、変更の内容については、「第5 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報)」に記載のとおりであります。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等は次のとおりであります。

販売契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
朝日インテック(株)	カルディオバスキュラー システムズ社	米国	ペリフェラルガイドワイヤー（末梢血管系治療用ガイドワイヤー）の米国における独占販売代理店契約	自 平成21年8月26日 至 平成23年8月25日
朝日インテック(株)	センチュリーメディカル(株)	日本	腹部血管造影用ガイドワイヤーを中心とする腹部血管内カテーテル製品類の国内における独占販売代理店契約	自 平成22年1月1日 至 平成24年6月30日 以降1年ごとに自動更新

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当社グループが属する医療機器業界は、人口の増加と高齢化により世界市場は拡がりつつあります。また従来は、米国・欧州・日本など医療設備が充実しており購買力の高い先進国に偏った市場構図でしたが、昨今ではB r i c s等の市場が急速に拡大するなど、市場構図は変化しつつあります。

そのうち日本国内におきましては、本格的な高齢化社会を迎えていることから、厚生労働省により医療費抑制政策が推進され、加えて内外価格差の是正等を目的として、保険償還価格の引下げや、診療報酬包括化等の医療制度改革が進められております。さらには医療機器の販売に向けた薬事に関する承認プロセスなども日本は欧米に比べて厳しい環境下にあるため、医療機器業界は益々厳しい環境下にあり、特に国内の医療機器企業は合理化と企業戦略の見直しが求められているといえます。

また、サブプライムローン問題に端を発した米国経済の低迷により、世界各地の景況感にも大きな影響が出ており、医療機器業界のみならず産業機器業界におきましても、厳しい経営環境にあるといえます。

このような環境の中、当社グループの当第1四半期連結会計期間における売上高は、景気悪化に伴う産業機器分野の不調や、ドル安など為替動向の変化に伴う売上高減少などのマイナス影響を受けたものの、医療機器分野である自社ブランド製品が国内海外ともに大変好調な売上であったことなどから、38億22百万円（前年同期比19.1%増）になりました。

売上総利益は、第二の生産拠点である連結子会社ASAHI INTECC HANOI CO., LTD. の立上げに伴う諸経費の増加などがあったものの、タイパーツ安など為替動向の変化に伴う製造経費の減少、主要原材料であるステンレスやプラチナなどの価格下落に伴う原材料費の減少、さらにはアボット ラボラトリーズ社からの協議合意後の大量受注に対して第一の生産拠点である連結子会社ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD. を中心に順調な生産稼働が行われたことなどから売上総利益率が上昇し、21億94百万円（同32.3%増）となりました。

営業利益は、上記の売上総利益の増加に加え、販売費及び一般管理費がほぼ横ばいに推移したことから、9億50百万円（同124.6%増）となり、経常利益は、営業外費用に円高影響による為替差損91百万円を計上したことなどにより、8億68百万円（同149.6%増）となりました。

また、当四半期純利益は、特別損失に計上される投資有価証券評価損が大きく減少したことにより、5億40百万円（前年同四半期は60百万円の四半期純損失）となりました。

① 事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

当第1四半期連結会計期間から事業の種類別セグメントの区分及び事業の名称を変更しており、前年同四半期比較にあたっては前第1四半期連結会計期間の金額を変更後の区分に組替えて行っております。なお、変更の内容については、「第5 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報）」に記載のとおりであります。

（メディカル・ブランド事業）

メディカル・ブランド事業の売上の大部分を占める治療用カテーテルシステムの売上高は、国内海外ともに順調に推移いたしました。国内売上高につきましては、循環器系の主力製品であるPTCAガイドワイヤーが引き続き好調に推移したほか、同じく循環器系の製品であるPTCAバルーンカテーテルの売上高が増加、さらには循環器系以外の製品であるPTAバルーンや新分野である脳血管系カテーテル類製品なども好調に推移するなど、総じて順調に推移いたしました。海外売上高につきましては、ドル安など為替動向の変化に伴う売上高減少の影響を受けたものの、米国・欧州・アジアなど全世界的においてPTCAガイドワイヤーの売上高が大きく増加したほか、同じく循環器系の製品であるCTO用マイクロカテーテル「Corsair」が欧州・アジア地域等への販売開始により売上高が増加、さらには循環器系以外の製品であるペリフェラルガイドワイヤーの売上高が米国企業との契約締結により新規に増加するなど大変順調に推移いたしました。

なお、検査用カテーテルシステムについては、国内海外ともに価格競争となっており、売上高は減少いたしました。

以上の結果、売上高は26億72百万円（前年同期比40.6%増）、営業利益は9億89百万円（同102.4%増）となりました。

（メディカル・OEM事業）

メディカル・OEM事業では、循環器以外の新領域分野への進出を積極的に展開しております。近年、政府の医療費抑制政策や価格競争激化による医療機器の市場価格低下に伴い、大手医療機器メーカーは販売に注力するために、製造については当社のような技術力・生産力に強みを持つ企業へのアウトソーシングに委ねる傾向にあります。これを背景に、国内売上高は末梢血管系や消化器系製品などが増加いたしました。一方、海外売上高は前年同四半期において米国向けの末梢血管系治療製品の初期出荷対応があり一時的に売上高が増加していたことから前年同四半期に対しては売上高が若干減少し、全体ではほぼ横ばいに推移いたしました。

以上の結果、売上高は4億51百万円（前年同期比0.9%増）、営業利益は1億24百万円（同112.7%増）となりました。

（デバイス事業）

デバイス事業では医療機器分野及び産業機器分野における部材を取り扱っております。

医療機器分野におきましては、米国企業向けの医療用部材はほぼ横ばいに推移したものの、国内企業向けの内視鏡関連部品の売上高が減少するなどし、売上高は減少いたしました。

また産業機器分野におきましては、高付加価値製品へのシフト、販売価格の見直しに取り組んでおりますが、各市場における景況感の悪化により、厳しい事業環境となっております。よって、海外向け自動車用ロープの売上が増加したものの、国内海外ともにOA機器市場を中心としてほぼ全ての市場において受注が減少し、売上高が減少するに至りました。

以上の結果、売上高は6億98百万円（前年同期比19.1%減）、営業利益は1億53百万円（同28.6%減）となりました。

② 所在地別セグメント

（日本）

医療機器分野において、循環器系の主力製品であるPTCAガイドワイヤーが国内・東南アジア・欧州にて引き続き好調に推移したほか、同じく循環器系の製品であるPTCAバルーンカテーテルの売上高が増加、さらには循環器系以外の製品であるPTAバルーンや新分野である脳血管系カテーテル類製品なども好調に推移するなど、総じて順調に推移し売上高は増加いたしました。

以上の結果、売上高は27億98百万円（前年同期比12.6%増）、営業利益7億35百万円（同33.8%増）となりました。

（東南アジア）

産業機器分野において、OA機器市場を中心とする香港支店の売上高が減少いたしました。

以上の結果、売上高は1億25百万円（前年同期比40.1%減）、営業利益4億44百万円（同165.9%増）となりました。

(北米)

医療機器分野において、米国市場向けP T C Aガイドワイヤーの大手販売代理店であるアボット ラボラトリーズ社への売上高が増加いたしました。

以上の結果、売上高は8億98百万円(前年同期比74.1%増)、営業利益86百万円(同92.4%増)となりました。

③ 海外売上

海外売上高は、為替動向の変化による売上高の減少や、産業機器分野の東南アジア向け売上高が減少するなどしたものの、メディカル・ブランド事業において主力製品P T C Aガイドワイヤーが全世界的に販売が増加するなどし、海外売上高18億20百万円(前年同期比41.9%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、38億52百万円(前年同期比18.7%増)となっております。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は、6億71百万円(前年同期比10百万円増)となりました。これは主に売上債権の増加額が4億15百万円(同1億38百万円増)あったものの、当第1四半期連結会計期間における税金等調整前四半期純利益が8億6百万円(同7億86百万円増)となったこと及びたな卸資産の減少額が2億71百万円(同1億58百万円増)あったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、1億77百万円(前年同期比88百万円減)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出が1億29百万円(同79百万円減)あったこと及び無形固定資産の取得による支出が39百万円(同33百万円増)あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は、4億96百万円(前年同期は1億75百万円の獲得)となりました。これは主に短期借入金の純増加額が26百万円(前年同期比26百万円増)あったものの、長期借入金の返済による支出が4億7百万円(同27百万円増)あったこと及び配当金の支払額が1億13百万円(同1億29百万円減)あったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

上場会社である当社の株式は株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案またはこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えます。しかしながら、近年わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大規模買付提案またはこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しております。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させるものでなければならないと考えております。

従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

② 基本方針の実現に資する取組み

当社グループは、研究開発型企業として、医療及び産業機器分野において、安全と信頼を基盤とする

「Only One」技術や「Number One」製品を世界に発信し続けることにより、全てのお客様の「夢を実現するとともに、広く社会に貢献していくこと」を企業理念としております。また特に、当社グループの医療機器分野事業は、主に、傷口が小さく痛みの少ない「低侵襲治療」の製品を開発・製造・販売しており、患者様の肉体的・精神的・経済的負担を軽減し、そして医療費抑制にも貢献できる、大変意義のある事業であると考えており、今後も、社会に貢献できる企業であり続けることで、社会からも市場からも評価される企業として、さらなる成長を遂げたいと考えております。

当社は、昭和51年の設立以来、産業機器分野において極細ステンレスワイヤーロープの開発・製造・販売に注力し、国内トップシェアを確立してまいりました。平成3年には医療機器分野に進出し、平成4年には国内初の心筋梗塞の治療に使用される「循環器系治療用PTCAガイドワイヤー及びガイディングカテーテル」の製品化に成功、さらにはこれまで外科手術の領域とされておりましたCTO領域についても治療が可能な循環器系治療用PTCAガイドワイヤーの開発に成功するなど、現在では、当社製品の循環器系治療用PTCAガイドワイヤーは、国内市場においてトップシェアを確立するに至っております。このように当社が成長を続けてきた主な要因は、これまで長年に渡って蓄積し培ってまいりました「技術力」にあると考えております。

これら「技術力」の源泉である主な技術内容は、伸線技術、ワイヤーフォーミング技術、トルク技術、コーティング技術の4つのコアテクノロジーで構成されており、これらの技術をベースに原材料から製品までの一貫生産体制が可能となっていることが当社の強みと考えております。これらコアテクノロジーの中でも他社には無い技術として「トルク技術」があります。この技術は独自の高い技術と加工設備を駆使し、ステンレスに高度な回転追従性を持たせる技術であり、このトルク技術により高い優位性を持つPTCAガイドワイヤーの製品化が可能となっております。また素材から完成品まで自社内で対応できるという強みは、当社が産業機器分野を有していることから可能となっており、ドクターからの高い要望に対しても素材レベルから対応が可能となっております。

このような強みを元に、当社は平成17年7月から平成27年6月までの10年間における長期経営構想として『ASAHI INTECC SUCCESS 300』を掲げ、「低侵襲治療製品の普及を日本から世界へ積極的に発信し、全世界の患者のQOL (Quality of Life) を高めると同時に、全世界での『ASAHIブランド』の確立を図る」ことをテーマとして、平成27年6月期までに連結売上高300億円を達成することを目指しております。

また、長期経営構想の下、さらなる高成長性、高収益性の堅持を進めていく所存であり、これら実現に向けて、近年では以下の戦略を進めております。

- ・ グローバル展開の加速化
- ・ 患部領域の拡大
- ・ 素材研究の追求による次世代キーデバイスの開発・拡大
- ・ ローコストオペレーションの推進(海外子会社工場の強化)
- ・ 次世代最先端医療デバイスの開発

これら長期経営構想の実現は、前述の当社の「技術力」の上に成り立つものであり、不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為が行われる場合、当社の技術を支えている、優れた技術者や技術の内容そのものが離散するリスクが生じ、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れがあると考えております。

これら中長期的視野に基づく経営が、当社への信頼を高め、ひいては当社の企業価値を安定的かつ持続的に向上させ、株主共同の利益の確保・向上に繋がるものと確信しており、また上記の取組みは、上記「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」の会社の支配に関する基本方針の実現に資するものと考えております。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成19年8月10日開催の取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針並びに特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株式等の買付行為に対する買収防衛策の導入を決議し、平成19年9月27日開催の第31回定時株主総会において株主の承認を受け、導入いたしました。

(a) 買収防衛策導入の目的

当社は、大規模買付行為に際し、大規模買付者から事前に株主の皆様の判断のために必要かつ十分な大規模買付行為に関する情報が提供されるべきであるという結論に至りました。

こうしたことから、大規模買付行為が一定の合理的なルールに従って行われることが、企業価値ひいては株主共同の利益に合致すると考え、以下の内容の大規模買付時における情報提供等に関する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を設定することとし、基本方針に照らして不適切な者によって大規模買付行為がなされた場合の対抗措置を含め買収防衛策を導入いたしました。

(b) 大規模買付ルールの概要

大規模買付ルールとは、大規模買付者が事前に取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、それに基づき取締役会が大規模買付行為について評価・検討を行うための期間を設け、かかる期間が経過した後に大規模買付行為が開始されるというものです。その概要は以下のとおりです。

イ. 意向表明書の当社への事前提出

大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、まず当社代表取締役宛に、大規模買付ルールに従う旨の誓約及び意向表明書を提出していただきます。

ロ. 大規模買付者からの情報の提供

取締役会は、上記イ.の意向表明書を受領した日の翌日から起算して10営業日以内に、大規模買付者に対し、株主の皆様の判断及び取締役会としての意見形成に必要な情報を取締役会に対して提供していただきます。

ハ. 当社の意見の通知・開示等

取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が取締役会に対し本必要情報の提供を完了した日の翌日から起算して60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付による当社全株式を対象とする大規模買付行為の場合）または90日間（その他の大規模買付行為の場合）を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間として設定いたします。

取締役会評価期間中、取締役会は独立の外部専門家等の助言を受けながら、提供された本必要情報を十分に評価・検討し、取締役会としての意見をとりまとめ開示します。また、必要に応じ大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、取締役会として株主の皆様に対し代替案を提示することもあります。

(c) 大規模買付行為が実行された場合の対応

イ. 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該大規模買付行為についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより株主の皆様を説得するととどめ、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。大規模買付行為に応じるか否かは、株主の皆様において、当該大規模買付行為及び当社が提示する大規模買付行為に対する意見、代替案等をご考慮のうえ、ご判断いただくこととなります。

ロ. 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。

(d) 買収防衛策の有効期間について

買収防衛策の導入は、平成19年9月27日開催の第31回定時株主総会にてご承認を頂いておりますため、同日付で効力を生じさせ、有効期間を3年間（平成22年9月に開催予定の定時株主総会終結の時まで）とさせていただきます。

④ 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

買収防衛策は当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。特に、買収防衛策は、平成19年9月27日開催の第31回定時株主総会において株主の皆様のご意思をお諮りしたこと、その内容として買収防衛策発動に関する合理的な客観的要件が設定されていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2億74百万円であります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年11月13日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	15,852,600	15,852,600	ジャスダック証券取引所 東京証券取引所(市場第二部) 名古屋証券取引所(市場第二部)	完全議決権株式で あり、権利内容に 何ら限定のない当 社における標準と なる株式。単元株 式数は100株であ ります。
計	15,852,600	15,852,600	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年9月22日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	1,621
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	162,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,781
新株予約権の行使期間	自 平成20年11月1日 至 平成23年10月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,781 資本組入額 1,391
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権の行使時において、当社及び当社子会社の取締役、監査役、顧問及び従業員であることを要する。ただし、取締役会が特に認めた場合にはこの限りではない。 ②新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができない。ただし、取締役会が特に認めた場合にはこの限りではない。 ③その他の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年7月1日～ 平成21年9月30日	—	15,852,600	—	4,167,950	—	4,060,960

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,851,600	158,516	—
単元未満株式	普通株式 900	—	—
発行済株式総数	15,852,600	—	—
総株主の議決権	—	158,516	—

② 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
朝日インテック(株)	名古屋市守山区脇田町 1703番地	100	—	100	0.00
計	—	100	—	100	0.00

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 7月	8月	9月
最高(円)	1,118	1,629	1,628
最低(円)	990	1,006	1,371

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の様動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
監査役	—	百瀬 登	平成21年9月30日

(3) 役職の様動

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については監査法人トーマツによる四半期レビューを受け、また、当第1四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,149,354	4,242,510
受取手形及び売掛金	3,229,229	2,917,230
商品及び製品	875,494	1,111,399
仕掛品	940,270	1,067,780
原材料及び貯蔵品	1,063,005	1,049,963
その他	817,750	787,634
貸倒引当金	△27,670	△58,934
流動資産合計	11,047,434	11,117,585
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,313,256	3,427,054
その他(純額)	3,638,029	3,744,825
有形固定資産合計	※1 6,951,286	※1 7,171,879
無形固定資産	192,024	178,870
投資その他の資産	※2 2,156,473	※2 2,187,124
固定資産合計	9,299,784	9,537,875
資産合計	20,347,218	20,655,460

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	279,779	282,323
短期借入金	2,691,776	2,735,176
未払法人税等	321,022	352,524
賞与引当金	282,067	157,375
その他	973,290	1,096,797
流動負債合計	4,547,935	4,624,197
固定負債		
長期借入金	2,757,274	3,149,798
退職給付引当金	275,004	266,777
役員退職慰労引当金	362,253	363,194
その他	103,933	93,089
固定負債合計	3,498,465	3,872,859
負債合計	8,046,400	8,497,056
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,167,950	4,167,950
資本剰余金	4,060,960	4,060,960
利益剰余金	4,870,265	4,456,372
自己株式	△247	△217
株主資本合計	13,098,928	12,685,064
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△51,494	△46,468
為替換算調整勘定	△746,615	△480,192
評価・換算差額等合計	△798,110	△526,661
純資産合計	12,300,817	12,158,403
負債純資産合計	20,347,218	20,655,460

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
売上高	3,210,626	3,822,362
売上原価	1,552,442	1,628,321
売上総利益	1,658,184	2,194,040
販売費及び一般管理費	※ 1,234,934	※ 1,243,574
営業利益	423,250	950,466
営業外収益		
受取利息	2,546	1,177
受取配当金	2,113	2,113
助成金収入	10,520	10,520
違約金収入	—	11,199
その他	7,094	6,467
営業外収益合計	22,274	31,478
営業外費用		
支払利息	22,093	21,604
為替差損	72,247	91,237
その他	3,374	1,024
営業外費用合計	97,715	113,866
経常利益	347,809	868,079
特別利益		
固定資産売却益	17	—
貸倒引当金戻入額	—	30,845
特別利益合計	17	30,845
特別損失		
前期損益修正損	—	76,614
投資有価証券評価損	252,377	15,164
たな卸資産評価損	66,911	—
その他	7,715	179
特別損失合計	327,003	91,957
税金等調整前四半期純利益	20,823	806,966
法人税、住民税及び事業税	194,161	333,220
法人税等調整額	△112,663	△66,966
法人税等合計	81,497	266,253
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△60,673	540,712

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	20,823	806,966
減価償却費	222,633	203,763
賞与引当金の増減額 (△は減少)	129,055	127,558
支払利息	22,093	21,604
投資有価証券評価損益 (△は益)	252,377	15,164
売上債権の増減額 (△は増加)	△277,131	△415,721
たな卸資産の増減額 (△は増加)	113,679	271,779
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,667	69,161
その他	305,887	△102,865
小計	787,751	997,410
利息及び配当金の受取額	4,511	3,141
利息の支払額	△22,027	△18,807
法人税等の支払額	△109,732	△310,508
営業活動によるキャッシュ・フロー	660,502	671,236
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△40,033	—
定期預金の払戻による収入	50,000	—
有形固定資産の取得による支出	△208,155	△129,055
無形固定資産の取得による支出	△6,647	△39,657
投資有価証券の取得による支出	△41,548	—
その他	△19,121	△8,318
投資活動によるキャッシュ・フロー	△265,506	△177,030
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	26,000
長期借入れによる収入	800,000	—
長期借入金の返済による支出	△379,626	△407,524
配当金の支払額	△243,407	△113,889
その他	△1,927	△1,584
財務活動によるキャッシュ・フロー	175,038	△496,997
現金及び現金同等物に係る換算差額	△38,077	△90,385
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	531,957	△93,178
現金及び現金同等物の期首残高	2,615,195	3,945,410
連結子会社の会計期間変更に伴う現金及び現金同等物の増加額	99,062	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 3,246,215	※ 3,852,232

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書) 投資活動によるキャッシュ・フローの「定期預金の預入による支出」は当第1四半期連結累計期間において、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。 なお、当第1四半期連結累計期間の「その他」に含まれている「定期預金の預入による支出」の金額は22千円であります。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
たな卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末のたな卸高の算出に関しては、一部のたな卸資産を除いて実地たな卸を省略し、前連結会計年度末の実地たな卸高を基礎として合理的な方法により算出する方法によっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年6月30日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 4,749,435千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 4,695,141千円
※2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 17,753千円	※2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 17,750千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与及び賞与 281,684千円 賞与引当金繰入額 88,158千円	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与及び賞与 290,162千円 賞与引当金繰入額 85,803千円 研究開発費 274,448千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在) 現金及び預金勘定 3,493,283千円 預入期間が3か月を超える定期預金 △247,067千円 現金及び現金同等物 <u>3,246,215千円</u>	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在) 現金及び預金勘定 4,149,354千円 預入期間が3か月を超える定期預金 △297,122千円 現金及び現金同等物 <u>3,852,232千円</u>

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

普通株式 15,852,600株

2 自己株式の種類及び株式数

普通株式 154株

3 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年9月29日 定時株主総会	普通株式	126,819	8.00	平成21年6月30日	平成21年9月30日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	メディカル 事業 (千円)	メディカル デバイス事業 (千円)	インダスト リアルデバイス 事業 (千円)	計(千円)	消去又は 全社(千円)	連結(千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,978,234	631,286	601,106	3,210,626	—	3,210,626
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	76,041	36,660	186,915	299,617	(299,617)	—
計	2,054,275	667,947	788,021	3,510,244	(299,617)	3,210,626
営業利益	504,215	129,386	128,869	762,471	(339,220)	423,250

当第1四半期連結累計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

	メディカル・ ブランド事業 (千円)	メディカル・ OEM事業 (千円)	デバイス事業 (千円)	計(千円)	消去又は 全社(千円)	連結(千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	2,672,974	451,030	698,357	3,822,362	—	3,822,362
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	60,088	45,012	90,144	195,245	(195,245)	—
計	2,733,062	496,043	788,501	4,017,607	(195,245)	3,822,362
営業利益	989,695	124,087	153,647	1,267,430	(316,964)	950,466

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分に属する主要な製品

前第1四半期連結累計期間

事業区分	主要製品
メディカル事業	PTCAガイドワイヤー、PTCAガイドニングカテーテル、PTCAバルーンカテーテル、マイクロカテーテル、血管造影用カテーテル、血管造影用ガイドワイヤー等
メディカルデバイス事業	プラスチックガイドワイヤー、スプリングガイドワイヤー、チューブ等
インダストリアルデバイス事業	ステンレス線材、ロープ、コイル、端末加工品、チャージワイヤー等

当第1四半期連結累計期間

事業区分	主要製品
メディカル・ブランド事業	PTCAガイドワイヤー、PTCAガイドニングカテーテル、PTCAバルーンカテーテル、マイクロカテーテル、血管造影用カテーテル、血管造影用ガイドワイヤー等
メディカル・OEM事業	プラスチックガイドワイヤー、スプリングガイドワイヤー、チューブ、スネア等
デバイス事業	ステンレス線材、ロープ、コイル、端末加工品、チャージワイヤー等の医療機器分野及び産業機器分野の部材

3 会計処理の方法の変更等

前第1四半期連結累計期間

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.(1)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。

この結果、従来の方法によった場合と比較して営業利益は「メディカル事業」は17,009千円増加、「メディカルデバイス事業」は35,037千円減少、「インダストリアルデバイス事業」は193千円減少しております。

(有形固定資産の耐用年数の変更)

「追加情報」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より当社及び国内連結子会社は、機械装置の耐用年数を変更しております。

この結果、従来の方法によった場合と比較して、「メディカル事業」、「メディカルデバイス事業」、「インダストリアルデバイス事業」及び「消去又は全社」の営業利益は、それぞれ6,112千円、865千円、1,699千円及び295千円減少しております。

4 事業区分の方法の変更

従来、チューブ等の医療機器分野の部材については、「インダストリアルデバイス事業」において製造のほぼ全てを行い、それを「メディカルデバイス事業」が販売しておりました。また、「インダストリアルデバイス事業」においては、産業機器分野の部材に比べ、医療機器分野の部材を開発・製造する割合が増加しております。

これらの実態を考慮し、当第1四半期連結累計期間から産業機器分野及び医療機器分野の部材を「インダストリアルデバイス事業」において一貫して製造・販売する体制に変更しております。

また、この体制の見直しの一環として、従来「メディカル事業」で製造・販売していたスネアについても、「メディカルデバイス事業」で製造・販売する体制に変更しております。

以上の体制の変更に伴い、「メディカル事業」を「メディカル・ブランド事業」へ、「メディカルデバイス事業」を「メディカル・OEM事業」へ、「インダストリアルデバイス事業」を「デバイス事業」へ名称変更を行っております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報を、当第1四半期連結累計期間において用いた事業区分の方法により区分すると次のとおりとなります。

	メディカル・ ブランド事業 (千円)	メディカル・ OEM事業 (千円)	デバイス事業 (千円)	計(千円)	消去又は 全社(千円)	連結(千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,901,080	446,791	862,755	3,210,626	—	3,210,626
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	75,916	42,446	27,004	145,366	(145,366)	—
計	1,976,996	489,237	889,759	3,355,993	(145,366)	3,210,626
営業利益	489,046	58,326	215,097	762,471	(339,220)	423,250

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）

	日本 (千円)	東南アジア (千円)	北米 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	2,484,907	209,323	516,395	3,210,626	—	3,210,626
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	508,278	892,561	5,798	1,406,638	(1,406,638)	—
計	2,993,186	1,101,884	522,194	4,617,265	(1,406,638)	3,210,626
営業利益	550,057	167,278	45,135	762,471	(339,220)	423,250

当第1四半期連結累計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）

	日本 (千円)	東南アジア (千円)	北米 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	2,798,008	125,461	898,891	3,822,362	—	3,822,362
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	843,214	1,222,819	3,256	2,069,289	(2,069,289)	—
計	3,641,223	1,348,280	902,147	5,891,651	(2,069,289)	3,822,362
営業利益	735,855	444,725	86,849	1,267,430	(316,964)	950,466

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度により区分しております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

前第1四半期連結累計期間

所在地区分	主な国又は地域
東南アジア	香港（中国）、タイランド、ベトナム
北米	米国

当第1四半期連結累計期間

所在地区分	主な国又は地域
東南アジア	香港（中国）、タイランド、ベトナム、シンガポール
北米	米国

3 会計処理の方法の変更等

前第1四半期連結累計期間

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.(1)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用しております。

この結果、従来の方法によった場合と比較して、「日本」の営業利益が18,220千円減少しております。また、「東南アジア」及び「北米」の営業利益に与える影響はありません。

(有形固定資産の耐用年数の変更)

「追加情報」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より当社及び国内連結子会社は、機械装置の耐用年数を変更しております。

この結果、従来の方法によった場合と比較して、「日本」及び「東南アジア」の営業利益は、それぞれ8,308千円及び663千円減少しております。また、「北米」の営業利益に与える影響額はありせん。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）

	東南アジア地域	北米地域	その他の地域	計
I 海外売上高(千円)	373,428	527,692	381,848	1,282,969
II 連結売上高(千円)	3,210,626			
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	11.6	16.4	11.9	39.9

当第1四半期連結累計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）

	東南アジア地域	北米地域	欧州地域	その他の地域	計
I 海外売上高(千円)	344,034	896,098	388,910	191,655	1,820,699
II 連結売上高(千円)	3,822,362				
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	9.0	23.4	10.2	5.0	47.6

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

前第1四半期連結累計期間

区分	主な国又は地域
東南アジア地域	香港・中国、タイランド等
北米地域	米国
その他の地域	欧州、中近東等

当第1四半期連結累計期間

区分	主な国又は地域
東南アジア地域	香港・中国、タイランド等
北米地域	米国
欧州地域	オランダ等
その他の地域	中近東等

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

4 国又は地域の区分の変更

従来、「その他の地域」に含めて表示しておりました「欧州地域」は連結売上高の10%を超えたため、当第1四半期連結累計期間から区分掲記しております。なお、前第1四半期連結累計期間の「欧州地域」の金額は、222,298千円であります。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年6月30日)
1株当たり純資産額 775円96銭	1株当たり純資産額 766円97銭

2 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純損失 3円83銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載をしておりません。	1株当たり四半期純利益 34円11銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、期中平均株価が新株予約権の行使価格より低く、1株当たり四半期純利益が希薄化しないため記載をしておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	△60,673	540,712
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は 四半期純損失(△)(千円)	△60,673	540,712
期中平均株式数(千株)	15,852	15,852
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月10日

朝日インテック株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西 松 真 人 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 水 野 裕 之 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加 藤 克 彦 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている朝日インテック株式会社の平成20年7月1日から平成21年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、朝日インテック株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月5日

朝日インテック株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 松 真 人 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加 藤 克 彦 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている朝日インテック株式会社の平成21年7月1日から平成22年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、朝日インテック株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。